

熊本市動植物園コレクションプラン

推 進 種

チンパンジー



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	国際希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	EN (危機)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：

ニシチンパンジー：37 園館 200 頭
(チンパンジー：48園館 303頭)

1. 国内の動向

- ・ 4 亜種あるとされるチンパンジーのうち、国内で遺伝的多様性を維持できると予想される「ニシチンパンジー」について亜種レベルでの個体群管理を目指す。
- ・ 「ニシチンパンジー」個体群において、積極的に繁殖を促進しながら、個体移動も推進していく。

2. 園内飼育状況：5 頭（オス 2，メス 3）

3. 飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 現在地移転前の 1966 年から飼育を始めており、2011 年に現施設が新設されたのを機に複雄複雌群での飼育繁殖を目指し、京都大学熊本サントクチュアリから 5 頭（オス 1、メス 4）を導入。その後、個体を入替え、繁殖を目指してきた。
- ・ これまで繁殖するも死産または短期間での死亡が続いていたが、2022 年 3 月に出産（オス）し、現在まで順調に生育している。

4. 推進種に分類した理由（コレクションとしての評価）

- ・ 生息地では森林伐採等による生息地の破壊、分断、密猟等により生息数が減少、保全の必要性が高く、教育的価値も高い。
- ・ 当園の個体は「ニシチンパンジー」であることが判明しており、亜種レベルでの繁殖を推進する JAZA の考えとも合致している。
- ・ コミュニケーション能力が高く群れでの社会性があること、道具利用ができることなど研究題材としても有用である。
- ・ マルク（オス 野生由来個体 推定 1980 年生まれ）は、今回初めて繁殖に成功しオス個体を得ることができた。この遺伝子を残すことは国内の遺伝的多様性を保つために非常に重要であり、今後も積極的に繁殖を目指す必要性がある。

スンドスローロリス



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	国際希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	VU (危急)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：6 園館 23 頭

1. 国内の動向

- ・ 16 頭まで減少した2014年以降、少しずつ繁殖がみられ、現在23 頭(♂13 ♀10) と増加の兆しがみられており、30 頭まで個体群を増大することを目指すとしている。
- ・ 平均余命が10 年と野生下寿命の半分となっていることから管理技術の向上が必要。

2. 園内飼育状況：2 頭（オス1、メス1）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 2019 年3月に円山動物園からオス（タケシ、2014 年6月生まれ）を導入し飼育を開始。
- ・ 2019 年11月に東京都恩賜上野動物園からメス（ジュリ、2018 年9月生まれ）を導入しペア形成。
- ・ 繁殖には至っていない。

4. 推進種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 生息地の減少、薬を取るための乱獲等により野生の個体数は減少傾向にあり、絶滅の危機に瀕しているため保全の必要性が高く、教育的価値も高い。
- ・ ペア形成し繁殖を推進することで、JAZA の管理計画に寄与することができる。
- ・ 当該種は、違法飼育個体及び密輸個体摘発により緊急保護された個体も多いことから、教育的価値も高い。

シセンレッサーパンダ



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	国際希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	VU (危急)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：52 園館 242 頭

1. 国内の動向

- ・ 国内個体群管理の目標は遺伝的多様性90%以上、飼育頭数200 頭以上。
- ・ 国外の飼育施設と交流を持ち、国際的な協力のもとに本種の遺伝的多様性の確保を目指す。

2. 園内飼育状況：2 頭（オス 1、メス 1）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 2022 年 3 月に佐世保市九十九島動植物園からオス（かぼす、2018 年 6 月生まれ）、東京都多摩動物公園からメス（シンファ、2019 年 6 月生まれ）を導入。
- ・ 繁殖歴なし。

4. 推進種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 生息地の減少、乱獲等により野生の個体数は減少傾向で保全が必要な動物種であり、教育的価値が高い。
- ・ JAZA の管理計画では、繁殖が順調に進んでいるが、さらなる遺伝的多様性確保のために新規園館による血統的に優れた個体の受入れと繁殖の推進が求められている。
- ・ 当園での繁殖推進は、JAZA 管理計画の推進に寄与することになる。
- ・ レッサーパンダは WAZA（世界動物園水族館協会）が GSMP（Global Species Management Plan: 国際種管理計画）種に指定しており、国際血統登録上の 3/4 の頭数を占める JAZA の個体群を健全に維持することは、国際的な保全の取り組みにも寄与することにもなる。

クロサイ



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	国際希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	CR（深刻な危機）				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：11 園館 22 頭

1. 国内の動向

- ・ 海外からの個体導入があったことから、飼育個体数は20 頭程度と多くはないものの、遺伝的多様性は85%以上を維持している。
- ・ 10 年に一度程度の海外との個体交流を続け、現在の個体数と遺伝的多様性を維持し続けることが目標。

2. 園内飼育状況： 2 頭（オス1、メス1）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 2018 年 3 月にアドベンチャーワールドからオス（クラッグ、2001 年 8 月生まれ）を導入。
- ・ 2018 年 6 月にアドベンチャーワールドからメス（ミミカ、2009 年 4 月生まれ）を導入。
- ・ 複数回ペアリングを行っているが、現在まで交尾には至っていない。

3、推進種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 角目当ての乱獲による激減後、保全活動により野生個体数はやや回復傾向であるが、さらなる保全の必要性が高い。生息地破壊や密猟などの課題があり、教育的価値も高い。
- ・ ペアリングの難しい種であるが、ホルモン動態、行動観察など、今後のクロサイの繁殖推進に向けた調査研究を行っていくべきである。
- ・ 国内飼育頭数は 22 頭であり、JAZA の管理計画に則り、個体数及び遺伝的多様性の維持のため、繁殖を進める。

マサイキリン



【法的規制等】

CITES	II				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	VU (危急)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】

マサイキリン：3 園館 8 頭

(キリン：58 園館 190 頭)

1. 国内の動向

- ・ 寿命の延長と死亡率の減少
- ・ JAZA の管理計画では、亜種マサイキリンの存続と今後の取り組みの検討が行われている。
- ・ マサイキリン飼育頭数及び園館数が減少し、南九州3園（宮崎、鹿児島、熊本）での飼育となっている。

2. 園内飼育状況：2 頭：オス 1、メス 1

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 現在地に移転時はアミメキリンを飼育していたが、1979 年からアミメキリンに替えてマサイキリンの飼育を開始。
- ・ 以降、個体の入替えを行いつつ、順調に繁殖、他園館への搬出を行い、マサイキリン飼育園の増加に寄与した。
- ・ 2018 年からオス 1 頭の飼育となったため、2021 年 12 月に宮崎市フェニックス自然動物園からメス（コナツ、2020 年 8 月生まれ）を導入。

4. 推進種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 現在では南九州 3 園でのみ飼育。JAZA のマサイキリン繁殖計画に基づき繁殖を目指す。
- ・ 繁殖が可能なメス個体は、宮崎市フェニックス自然動物園のメス 1 頭と当園のコナツのみであるため、繁殖推進の必要性は高い。

ニホンイヌワシ



【法的規制等】

CITES	II				
種保存法	国内希少種				
環境省	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	EN（絶滅危惧ⅠB類）				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：11 園館 46 頭

1. 国内の動向

- ・ 飼育下個体の園館における収容能力が限界に近づいているため、新規飼育園館の開拓が必要。
- ・ 繁殖ペアの遺伝的偏りがある。
- ・ 生息域内保全（野生復帰 事業）等に貢献できる程度に個体群を維持していく。
- ・

2. 園内飼育状況：1 頭（オス 1）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 過去の飼育歴としては、現在地に移転した昭和 44 年に飼育開始し、約 10 年間 1 頭飼育。
- ・ 2018 年から 3 年間、環境省生物多様性保全推進事業として飼育繁殖環境整備を行った。
- ・ 2019 年 3 月に秋田市大森山動物園からオス（一颯（いぶき）、2015 年生まれ）を導入。
- ・ 2019 年 11 月に多摩動物公園からメス（木蓮、2018 年生まれ）を導入するが、ペアリング前に 2019 年 12 月に死亡。

4. 推進種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 国内生息地での頭数が減少しており、環境省の保護増殖事業対象種として保全の必要性が非常に高い。
- ・ 生息地における域内保全及び動物園等での域外保全が重要であり、JAZA のニホンイヌワシ管理計画に則り、ペアとなるメス個体を導入し飼育繁殖を推進していく。
- ・ 生息地での植林等による環境変化等が頭数減少及び繁殖成功率の低下の原因との報告があり、身近な生物多様性の保全及び環境教育においても価値が高い。

オウギバト



【法的規制等】

CITES	II				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	NT (準絶滅危惧)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：13 園館 58 頭

1. 国内の動向

- ・ JAZA の管理計画において、目標飼育園館数及び飼育数を 15 園館、70 頭とする。現在飼育園での頭数拡充を進めるとともに新規飼育園館の開拓を行い、遺伝的多様性を維持する。

2. 園内飼育状況：6 頭（オス 2、メス 2、不明 2）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 1986 年から飼育開始し、現在 6 頭飼育中。
- ・ 個体の入替等を行い、3 頭（2016 年、2020 年、2022 年）繁殖している。

4. 推進種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 生息地（インドネシアおよびパプアニューギニア）では森林伐採や開発などで、生息環境である低地林が減少し、将来的な生息数減少の恐れがあり、保全の必要性が高い。
- ・ JCP では管理種に分類され、当園がオウギバトの計画管理を行っているため、血統管理を行い、繁殖を目指すとともに、他園からの余剰受け入れや調整の役割を担い、国内の個体群維持と遺伝的多様性の維持に貢献する。

タンチョウ



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	国内希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	EN (危機)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：35 園館 119 頭

1. 国内の動向

- ・ タンチョウは生息数 3,000 羽程度の希少な鳥であり、中国北東部やロシア極南東部で繁殖し中国東海岸沿いや朝鮮半島で越冬する大陸集団、日本の北海道に留鳥として生息する北海道集団に分かれている。現在、国内飼育下では北海道と本州の一部の施設で北海道系を維持し、本州以南の飼育園で大陸系を維持している。長期的な視野で大陸系・北海道系を考慮した遺伝学的、個体群動態学的管理が必須である。
- ・ 多くの園で1ペアのみの飼育となっており、繁殖個体の飼育場所確保が必要となる。このため、血統的に余剰となった個体の飼育場所の確保として本種を新規導入できる園館の開拓に努める。

2. 園内飼育状況：1 頭（メス 1）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 1986 年から飼育を始める。
- ・ これまでに 4 頭の繁殖に成功し、2 頭が生育した。
- ・ 現在、メス（ハシ、2013 年生まれ）1 頭の飼育。

4. 推進種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 環境省の保護増殖事業対象種として保全の必要性が非常に高い。
- ・ 生息地における環境整備及び動物園等での域外保全が重要であり、JAZA のタンチョウ管理計画に協力し、飼育繁殖を推進していく。
- ・ 国内希少種保全の啓発、環境教育にも有効な種である。

トサシミズサンショウウオ



【法的規制等】

CITES	—				
種保存法	国内希少種				
環境省	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	CR（絶滅危惧 I A 類）				
JCP	—				

【国内飼育状況】：3 園館 295 頭

1. 国内の動向

- ・ 高知県土佐清水市で発見された 1972 年当初は、九州地方の一部に生息するオオイタサンショウウオと考えられていたが、調査研究の結果、2018 年に新種と判明した。
- ・ 環境省レッドリストでは CR（絶滅危惧 I A 類）に指定され、人為的影響により生息・生育状況に支障をきたしているとし、2019 年に環境省による国内希少動植物種に指定された。要因として、開発や土地利用形態の変化による安定した止水環境の劣化や消失、周辺森林の劣化や消失、過度の個体採集が挙げられている。個体が集中する産卵期の池での乱獲があれば、個体群に壊滅的な影響が及ぶ可能性がある。
- ・ 現在、生息域外での保険個体群の管理及び基礎情報の収集、生息域内保全として高知市わんぱーくこうちアニマルランドが中心となって繁殖場所となる人工池の設置及び整備が進められている。

2. 園内飼育状況：9 頭（性別不明）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 2017 年高知市わんぱーくこうちアニマルランドからオオイタサンショウウオ（現トサシミズサンショウウオ）として 10 頭譲り受け飼育開始。現在 9 頭飼育。
- ・ 2019 年から 3 年間環境省生物多様性保全推進事業として、危険分散の観点から生息域外保全のための飼育環境整備を行い 2022 年から繁殖に取り組む。
- ・ 繁殖歴なし。

4. 推進種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 高知の一部の地域にしか生息しない種類で、環境省レッドリストでは CR（絶滅危惧 I A 類）に分類され保全の必要性が高い。
- ・ ほとんどの飼育下個体が高知市わんぱーくこうちアニマルランドにいるため、危険分散として飼育繁殖に取り組む意義は高い。
- ・ 高知市わんぱーくこうちアニマルランドが行う生息域内保全に協力し、職員を派遣することでノウハウを学び、将来における県内希少サンショウウオ類の保全につなげる。
- ・ 国内希少種保全の啓発、環境教育にも有効な種である。

熊本市動植物園コレクションプラン

維持・継続種

ワオキツネザル



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	国際希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	EN (危機)				
JCP	維持種				

【国内飼育状況】：26 園館 572 頭

1. 国内の動向：国内で繁殖が進んでおり頭数も多い。JAZA の管理計画なし。
2. 園内飼育状況：12 頭（オス 8、メス 4）
3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等
 - ・ 1969 年から本種の飼育を開始。繁殖及び個体の入替えを行いながら飼育継続。
4. 維持・継続種とした理由（コレクションとしての評価）
 - ・ 国内で順調に繁殖した結果、繁殖制限が必要な園館が出てきている。繁殖しても搬出できる園館が少ない。
 - ・ マダガスカルという特有の環境に適応した種であり、環境教育に適した種として有用である。

ニホンザル



【法的規制等】

CITES	—				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	LC (低懸念)				
JCP	維持種				

【国内飼育状況】：29園館 794頭

1. 国内の動向：国内で繁殖が進んでおり頭数も多い。JAZA の管理計画なし。
2. 園内飼育状況：14 頭（オス 6、メス 8）
3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等
 - ・ 1967 年球磨郡相良村の捕獲個体から飼育を開始し、繁殖・世代交代を行い現在に至る。
 - ・ 2013 年に奥山と里山からアプローチした新たなニホンザル舎が完成し、近年は 10 数頭での群れ飼育を行っている。
4. 維持・継続種とした理由（コレクションとしての評価）
 - ・ 生物多様性や人と動物の共生のための教育的価値が高く有用であるため、頭数を維持し継続飼育を行う。

フンボルトペンギン



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	国際希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	VU (危急)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：63 園館 1133 頭

1. 国内の動向

- ・ 遺伝学を指標にした管理計画を策定し、長期的な生息域外保全として「遺伝的多様性の維持」を最大の目標とした個体群管理を推進する必要がある。

2. 園内飼育状況：21 頭（オス 7、メス 10、不明 4）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 1956 年から本種を飼育開始。近年は 20 頭を超える飼育数で推移している。

4. 維持・継続種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 施設的に現個体数で維持すべき。繁殖は順調であるが、遺伝的多様性を保持する形での繁殖を進める必要があり、国内計画に準じ、個体の入替・繁殖を行い個体群として維持する。

肥後チャボ



【法的規制等】

CITES	—				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	記載なし（家畜）				
JCP	—				

【国内飼育状況】：当園のみ

1. 国内の動向：当園及び肥後チャボ保存会等で維持

2. 園内飼育状況：7 頭（オス 2、メス 2、不明 3）

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 1980 年から本種の飼育を開始、2005 年に肥後五鶏舎がオープン。肥後チャボ保存会の協力の基、熊本の伝統・文化を伝えるために、個体の入替・繁殖を行いながら飼育を継続してきた。

4. 維持・継続種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 伝統文化を伝える種として有用。天然記念物にも指定されている。肥後チャボ保存会と連携し、個体の入替えを行いながら継続した展示が可能。
- ・ 肥後チャボ展、市民講座などを実施し、地域の伝統文化を伝えていく。

熊本市動植物園コレクションプラン

減少・調整種

ダマジカ



【法的規制等】

CITES	—				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	LC (低懸念)				
JCP	—				

【国内飼育状況】：18園館 45頭

1. 国内の動向：JAZA の管理計画なし
2. 園内飼育状況：1頭（オス1）
3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等
 - ・ 1972年から本種の飼育を開始。
 - ・ 近年は2～3頭での飼育を行っていたが、現在はオス1頭（13才）のみの単性飼育。
4. 減少・調整種とした理由（コレクションとしての評価）
 - ・ マスタープランにおけるエリア計画においてはアジアゾーンでの飼育となるが、将来に渡り適正な飼育環境が確保困難なため、現在の個体については、終生飼養もしくは他園への搬出を検討する。

オタリア



【法的規制等】

CITES	—				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	LC (低懸念)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：17園館 50頭

1. 国内の動向：JAZA の管理計画種
2. 園内飼育状況：1頭（オス1）
3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等
 - ・ 1977年から本種の飼育を開始。繁殖歴はあるが生育できないケースが多く、現在はオス1頭（23才）のみの単性飼育。
4. 減少・調整種とした理由（コレクションとしての評価）
 - ・ 昨年メス個体が死亡後は、オス個体1頭のみの単性飼育であり、繁殖可能年齢を超える年齢となるため、新たな個体は導入せず現在の個体を終生飼養する。

シロエリオオヅル



【法的規制等】

CITES	II				
種保存法	国際希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	VU (危急)				
JCP	—				

【国内飼育状況】：2園館 2頭

1. 国内の動向：JAZA の管理計画なし
2. 園内飼育状況：1頭（オス1）
3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等
 - ・ 1959年から本種の飼育を開始。ペアでの飼育を継続してきたが、2013年にオス個体死亡後は、メス1頭（28歳）のみ飼育。
4. 減少・調整種とした理由（コレクションとしての評価）
 - ・ 国内での飼育園館が2園、頭数が2頭と今後の導入は極めて困難。現飼育舎のエリア計画では、国内種を優先させるため、新たな導入は行わず、現有個体は終生飼養もしくは他園への搬出を行う。

アカコンゴウインコ



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	LC (低懸念)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：22園館 54頭

1. 国内の動向
 - ・ JAZAの計画管理種。国内22園館で飼育されているが、このうち半数の園館では単性飼育となっており、新規繁殖ペア形成を進めている。
2. 園内飼育状況：2頭（オス2）
3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等
 - ・ 1947年から本種を飼育開始。現在2羽飼育中（ともにオス、26才）。
4. 減少・調整種とした理由（コレクションとしての評価）
 - ・ JCPで管理種であり、当園においてメスを導入し繁殖を推進する施設を有しないことから、JAZAの管理計画に寄与するため搬出を検討する。

熊本市動植物園コレクションプラン

調査・検討種

マンドリル



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	国際希少種				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	VU (危急)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：22 園館 72 頭

1. 国内の動向

- ・ 国内の頭数はこの20年以上70頭前後を維持しており、個体数の大きな変化はない。
- ・ 血統的に優先度の高いペアを形成するための個体移動・繁殖計画を作成する。

2. 園内飼育状況：なし

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 現在地に開園した 1969 年から飼育開始。繁殖歴有。
- ・ 2021 年のオスのコタロウが死亡後は、現在飼育なし。

4. 調査・検討種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 生息地では森林破壊、食用の狩猟等で減少しており、保全の必要性が高い。
- ・ JAZAの管理計画との整合を図り、マスタープランでのアフリカサバンナゾーンの時期に合わせ、国内の取組に寄与できるよう導入を行いたい。

シロオリックス



【法的規制等】

CITES	I				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	EW (野生絶滅)				
JCP	管理種				

【国内飼育状況】：12 園館 97 頭

1. 国内の動向

- ・ 個体群管理上の課題としては、収容スペースの不足が一番の課題であり、繁殖仔の新たな受け入れ先を引き続き検討している。

2. 園内飼育状況：なし

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 1983 年から本種を飼育開始。8～10 頭飼育していた時期もあり、繁殖に成功している。
- ・ ペンギンカピバラエリア整備に伴い、他園にブリーディングローンで貸し出している。

4. 調査・検討種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 乱獲や他動物との競合により野生では絶滅。飼育下繁殖個体の野生への再導入が行われているため保全の必要性が高い。
- ・ JAZAの管理計画との整合を図り、マスタープランでのアフリカサバンナゾーンの時期に合わせ、国内の取組に寄与できるよう導入を行いたい。

アカウシ（喝毛和種熊本系）



あか毛和牛（喝毛和種熊本系）

【法的規制等】

CITES	—				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	記載なし（家畜）				
JCP	—				

【国内飼育状況】：なし

1. 国内の動向

- ・ 明治時代後半から朝鮮半島系の韓牛とシンメンタール種との交配を始め、幾度も改良を重ね、役肉兼用牛として作出され、現在は肉用品種和牛に認定されている。
- ・ 熊本系と高知系があるが、改良の過程が異なり、同一のものではない。両系統で日本国内の肉用品種の5%を占めると推測される。
- ・ 動物園で牛を飼育展示している園館はあるが、アカウシを飼育している園はない。

2. 園内飼育状況：なし

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 過去の飼育歴はなし

4. 調査・検討種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ 熊本で改良された種であり、阿蘇の原野に放牧されて飼育されることも多く、野焼き等を行い草原が維持されている阿蘇の環境教育の題材としても有用である。
- ・ 東海大学と連携し、導入・飼育研究を行い、シンポジウム等での情報発信などに活用したい。

ハダカデバネズミ



【法的規制等】

CITES	—				
種保存法	—				
IUCN	LC	NT	VU	EN	CR
レッドリスト	LC (低懸念)				
JCP	—				

【国内飼育状況】：4園館 196頭

1. 国内の動向

- ・ ソマリア中部、ケニア中部および東部、エチオピアの地下に生息しているげっ歯類で、IUCN レッドリストではVU（低懸念）に分類されており、保全の必要性は現時点では低い。しかし、寿命が約30年と通常のマウスと比較すると非常に長く、哺乳類には珍しい真社会性（繁殖メスと繁殖オスを中心とし、下位のネズミもワーカーや兵士等の分業制で集団生活を営む）を持つなど、かなり興味深い生態である。
- ・ 近年、その長寿命と自然発生腫瘍がほとんど見られないといった、がん化耐性の特徴に注目が集まっている。熊本大学 大学院生命科学研究部 老化・健康長寿学分野 大学院先導機構 三浦研究室では、ハダカデバネズミとダママランドネズミにおける老化耐性・がん化耐性機構の解明を研究しており、繁殖・飼育にも成功し、多くの個体を保有している。

2. 園内飼育状況：なし

3. 熊本市動植物園における飼育歴及び繁殖歴等

- ・ 過去の飼育歴はなし。

4. 調査・検討種とした理由（コレクションとしての評価）

- ・ アリや蜂のような繁殖オスと繁殖メスを中心とした真社会性の集団で、下位のネズミもワーカーや兵士等分業制をもち、行動様式が多様で観察価値が高い。
- ・ その特徴的な生態や研究内容は教育的価値が高いことから、飼育展示に取り組むとともに来園者へ生態や研究成果についてシンポジウムやパネル展示等、情報発信について大学と連携して実施していきたい。